

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(前年度予算額	4,692百万円)
25年度予算額	4,924百万円

1. 要求の要旨

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

このため、学校支援地域本部や放課後子ども教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組みを支援することにより、社会全体の教育力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2. 要求の内容

○学校と地域の総合的な活性化推進費

文部科学省において、各地域の取組成果を集約・分析し、社会教育関係団体や企業、地域の実践者等と広く連携・協力しつつ、新たな取組の立ち上げや今後の発展を模索する地域に対するアドバイザーの派遣、効果的な取組事例等の情報発信等を行うプラットフォーム（Webサイト）の運営などを通じて、各地域の取組の促進に向けたきめ細かな支援を行う。

○学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究

新たな学校と地域の関係構築のためには、保護者や地域が学校や子どもたちの教育活動に参画し、支援をするだけでなく、学校が地域コミュニティの中核となる双方向の協働体制を構築する必要があることから、先進モデル開発のための実証的な共同研究を行う。

○学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助（補助事業）

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(前年度予算額 4,692 百万円)
25年度予算額 4,924 百万円

(担当局：生涯学習政策局、スポーツ・青少年局)

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

このため、学校支援地域本部や放課後子ども教室、家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進することにより、社会全体の教育力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

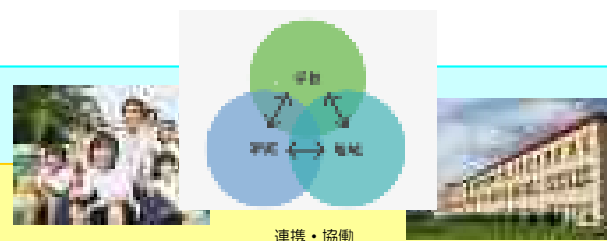
今後の方向性

第2期教育振興基本計画 (平成24年8月24日審議経過報告取りまとめ)

◆基本的方向性：

絆づくりと活力あるコミュニティ形成

成果指標：すべての学校区において学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築、家庭教育支援の充実



目標達成に向けた取組

文部科学省による施策

- ◆学校・家庭・地域の連携協力の推進に向けたアドバイザー派遣 (立ち上げ支援や課題解決による取組の促進)
- ◆Webサイト「学校と地域でつくる学びの未来」を通じた取組促進 等



<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

取組の促進を支援

新たな体制構築への誘導

- ◆学校と地域の新たな協働体制の構築に向けた実証研究の実施(委託費)

【研究例】・学校と地域が協働する双方向の体制構築モデルの開発

- ・学校、社会教育施設、NPO、企業等の連携・協働による学校と地域の総合的な活性化に向けた先進的モデルの開発

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進(補助事業)

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。 【箇所数】 12,000箇所 (対前年度500箇所増)

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

25年度予算額 4,924百万円の内数（前年度予算額 4,692百万円の内数）【補助率】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援することにより、地域の教育力を向上させ、地域の活性化を図るとともに、子供が安心して暮らせる環境づくりを推進する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉 推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動推進員等の研修の実施
- 子供の健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉 運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

教育活動推進員、教育活動サポーター、 スクールガード・リーダー、家庭教育支援員 等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子供の安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援

地域住民等

研修
の実施

活動
の実施

実施箇所 12,000箇所

(対前年度500箇所増)

【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



【放課後等の支援活動】

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援拠点機能の整備
(新規:1,000箇所)
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

2 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

(新 規)

25年度予算額

207百万円

1. 事業の要旨

現在の日本社会は、長期にわたる経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力減少、農山間部における過疎化の進行、相対的貧困の拡大と中間層の活力低下等、様々な課題に直面しており、加えて、東日本大震災という未曾有の災害からの復興を行うことが喫緊の課題となっている。このような困難な状況の中、日本が本来の元気を取り戻していくためには、国の発展の基礎・基盤となる地方を重視し、地域が自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう支援し、地域コミュニティの再生を通じて地域活性化を図っていく必要がある。

本事業はそのために、戦後間もない時期から全国各地域に約1万6千館設置され、地域のきずなづくりに貢献してきた社会関係資本（ソーシャルキャピタル）であり、かつ、教育、福祉の増進、地域産業振興等に大きな役割を果たしてきた社会教育行政の中核施設である公民館等において、地域人材による課題を抱える若者の支援、家庭支援、地域防災等の現代的課題解決のため実施される先進的な取り組みを支援する。

それらの取り組みは、地域の物的資本や人的資本を最大限活用し、行政の関係部局の垣根を越えて連携・協働して行われるものであり、社会教育を活性化し、地域コミュニティの再生を通じた地域活性化を図ることを通じて、元気な日本の再生を目指すものである。また、それらの先進的な取り組みを全国に広く周知し、全国的な課題解決へとつなげていくものである。

2. 事業の内容

(1) 支援プログラムの選定・評価・検証

地方公共団体から申請のあった地域における課題解決に資する取り組みを調査し、委託先を選定するとともに、事業実施前から事業終了後までの各段階において、事業内容に対する評価・検証を行い、より効果的に事業が実施されるよう、随時、適切な助言等を行う。

(2) 支援プログラムの周知・広報

採択された取組により得られた効果、地域課題解決のノウハウ等について、情報提供のためのポータルサイトの構築や全国的規模で関係者が集まる大会の開催等を通じ、各地域における課題解決に資する取り組みに対する理解が深まるよう、関係省庁と連携し、周知・広報を行い、現代的な課題解決につながるよう取り組む。

(3) 支援プログラムの実施

社会教育的アプローチにより、現代的課題に対し、公民館等を中心として解決に向けた積極的・意欲的な取り組みを行おうとしている事業を採択し、国と地方公共団体等

が共同した実証的研究の取組みとして実施する。

事業の採択に当たっては、地方において喫緊の課題となっている以下の採択テーマに沿ったものであり、地域コミュニティの再生を通じた地域活性化に資する取り組みであることを念頭に採択を行うものとする。

また、採択された先進的な取組みが地域において定着するまでのプロセスをも併せて研究することを念頭に置き、事業の計画にあたっては3年間の上限として定着までの段階的な計画を行うことを可能とする。

【採択テーマ】

①若者の自立・社会参画支援プログラム

- ・ 地域若者サポートステーション等と連携し、地域に居住しているニートに対する積極的な居場所の提供と自立支援の取組み、学生の卒業後、就職前をつなぐ取組みや、一旦就職後、離職した者への就労支援の取組み。
- ・ NPO等と連携し、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促すような仕組みを構築する取組み。
- ・ 学校教育への不適應や学校外での学習に困難を抱える中高生への学びの支援の取組み。
- ・ 専修学校、NPO、企業・福祉施設等とが連携し、中高生等への擬似職場体験の機会提供を通じた実践的な職業教育支援の取組み。等

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- ・ 消防団等と連携し、地域住民に対し、災害発生時の緊急的対応、避難方法等を日常生活の中で常に意識するよう啓発する活動や世代を超えた体験型避難訓練等の取組み・地域の実情に応じた防災マニュアル作成の取組み。
- ・ 公民館等が避難所となった場合の受け入れ方策の確立や、行政機関との円滑な連携方策等を検討し、ICT機器等を活用し、地域防災の拠点として非常時に即応して行動できる体制を構築する取組み。
- ・ 非常時に、避難所運営等の地域活動が円滑に行われるよう、普段からの地域におけるネットワーク作りを促す取組み。等

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・ 学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭に対する、地域人材を中心とした支援の仕組みづくりと専門家等のサポート体制の構築の取組み。
- ・ いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発及び、孤立しがちな保護者の交流や子育ての自発性を引き出す親育ちの取組み。
等

④地域振興支援プログラム

- ・ 地域の農産物や伝統工芸品などの地域資源に関する学習の成果を活かし、それらの資源を活用して行う地域産業振興の取組み。
- ・ これまであまり積極的に公民館活動に参加してこなかった中間年齢層（20～

50代)のニーズに合わせた講座を開催し、その成果を活かし、地域における積極的な活動へとつなげ、地域の振興を図る取組み。等

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

- ・ 東日本大震災後の日本社会のグリーンエネルギーへの転換の必要性に鑑み、地域において効率的なエネルギー利用を行うスマートコミュニティの構築を推進するための環境・エネルギー教育の取組み。
- ・ 地域の実情に応じた人権教育に係る支援の取組み。
- ・ 女性の活躍促進のため、地域人材を活用した、若年期からのライフプランニング支援を含むキャリア教育の取組み。
- ・ 地域の教育的資源である図書館を活用し、若者や女性の起業等の支援や地域産業振興と連携した地域の雇用創出につなげる取組み。
- ・ 地域の教育文化資源である博物館を活用し、地域の特性を活かした観光振興を行う取組み。等

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (新規) 25年度予算額 207百万円

地域社会における様々な現代的課題(経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行 等)に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

全国に約16,000館設置された「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)としての公民館を活用

①若者の自立・社会参画支援プログラム

- ・ 「地域若者サポートステーション」と連携したニート等への居場所の提供、就労支援。
- ・ 学校教育への不応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援。
- ・ 専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した疑似職場体験の機会提供、職業教育支援。

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・ 学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築。
- ・ いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発。

④地域振興支援プログラム

- ・ 地域の農産物、伝統工芸品などの地域資源についての学習成果を活かした地域の産業振興。
- ・ 中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動に参加を促進することを通じた地域振興。

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- ・ 消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や、地域の防災マニュアルの作成。
- ・ 公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築。

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

- ・ グリーンエネルギーへの転換の必要性に伴うスマートコミュニティ化を推進するための環境、エネルギー教育。
- ・ 地域の実情に応じた人権教育の取り組み。
- ・ 地域人材による女性活躍促進キャリア教育。
- ・ 図書館を活用した起業支援、博物館を活用した地域観光の振興等。



地域自らが特色を持った地域づくりを行い、地域コミュニティの再生が図られることにより、元気な日本を取り戻す。

【事業内容】

(委託) 上記5テーマ×30箇所=150箇所

取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として段階的な事業計画とすることが可能。

(直轄)「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、全国大会の実施

学びを通じた被災地の 地域コミュニティ再生支援事業

(前年度予算額 1,082百万円)
25年度予算額 1,196百万円

1. 要求の要旨

今後、被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくり、コミュニケーションの場づくりを推進することが必要である。

このため、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理・ICT活用支援等に従事する人材を配置し、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子どもたちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。

2. 要求の内容

(1) 地域教育コーディネーターによる地域の学びの場の提供

被災地の市町村教育委員会に、「地域教育コーディネーター」を配置する。

地域教育コーディネーターは、複数名体制で活動し、学校、公民館、図書館、集会所などを拠点に、地域に必要な様々な学習の場をコーディネートし、住民に提供することを通じ、人々が日常的に集い、参加する場をつくとともに、地域の具体的な課題解決やコミュニティの人間関係構築に資する。

(具体的な活動のイメージ)

例えば、外部講師や地域のボランティア等の参画を得て、地域住民に対して、公民館等を活用して地域ぐるみの防災教育や心のケアなどの課題解決のための学習の場を提供する活動や、避難所生活等により家庭学習等が困難な児童生徒に対して、学校施設等を活用して、放課後や週末等の学習・交流の場を提供する活動などを支援する。

(2) 地域スポーツコーディネーターによる地域スポーツの場の提供

被災地の総合型地域スポーツクラブ等に、「地域スポーツコーディネーター」を配置する。

地域スポーツコーディネーターは、複数名体制で活動し、地域の住民に対するスポーツ活動を企画・立案し、外部講師や地域ボランティア等の参画を得て、スポーツ・レクリエーション教室などのプログラムを学校、公共体育館などで定期的に実施する。これらの活動により、運動不足になっている子どもから高齢者までが日常的にスポーツに取り組むことのできる環境を整備するとともに、スポーツによる交流を通じてコミュニティの人間関係構築に資する。

(3) ICTコーディネーターの配置

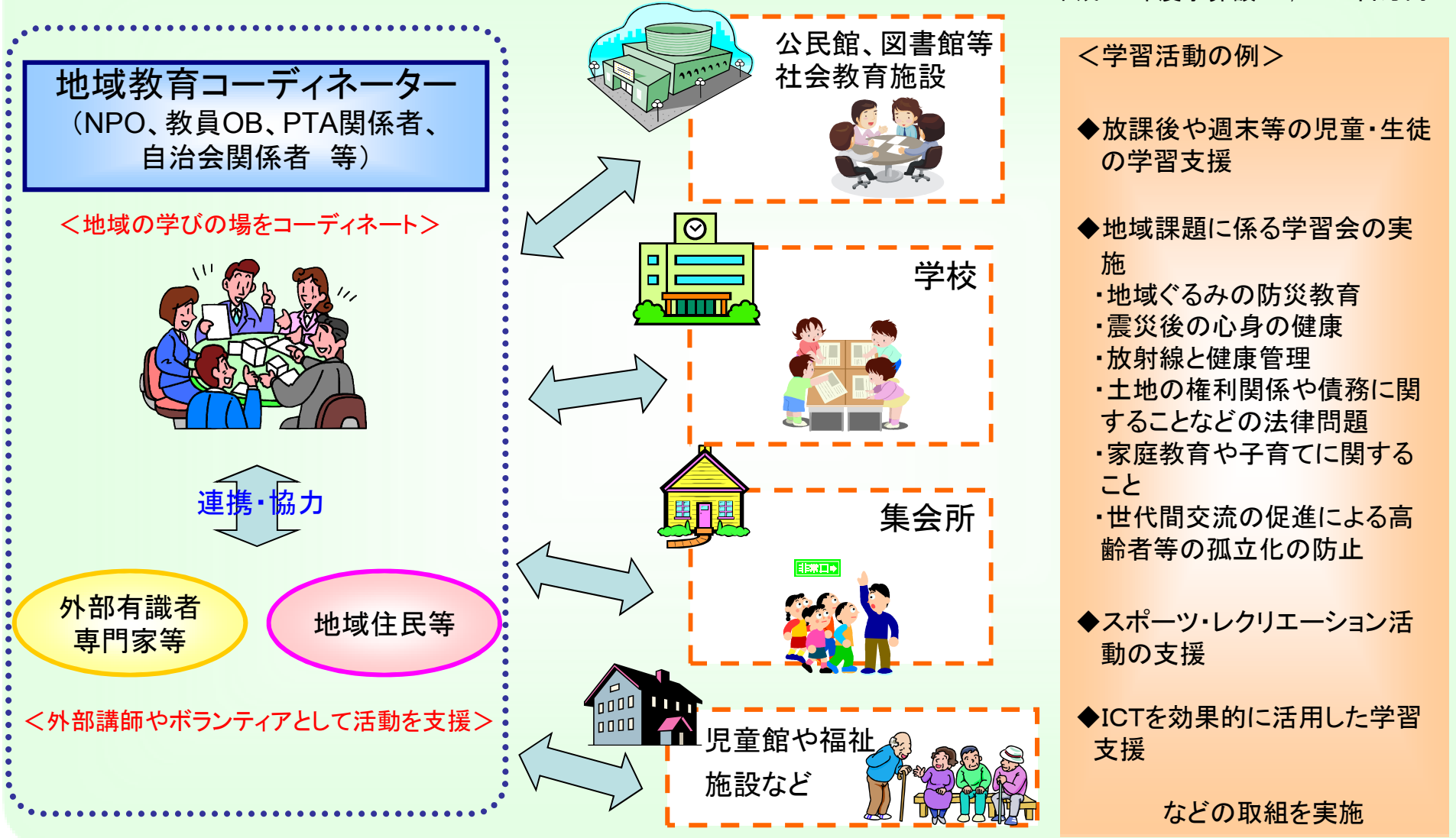
被災地の学校に、ICTの効果的な活用策のプロデュースを担当する「ICTコーディネーター」を配置する。

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

(前年度予算額 1,082百万円)

平成25年度予算額 1,196百万円

地域コミュニティ



学びを媒介として、地域の人間関係を構築するとともに、身近な課題に自ら対応する能力を育成
住民の自律的な取組を基盤とする地域コミュニティの再生